

お客さま各位

株式会社 JAL カーゴサービス

輸入航空貨物の保税上屋貨物取扱料金表の一部改定について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では高品質で安定的なサービスをご提供するにあたり、経費削減や生産性の向上等、あらゆる面での合理化を図り、コストアップを吸収すべく業務改善に努めてまいりましたが、環境が著しく変化する中で自助努力だけでは安定したサービスの提供を維持することが困難な状況となりました。

つきましては、下記のとおり料金の一部を改定させていただきたく、ご案内申し上げます。

今後もより一層のサービスの向上に努め、お客さまのご期待に応えられるよう取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 改定の内容

項目	料金改定前	料金改定後
輸入上屋施設利用料	<p>1件につき 定額料金 300 円と重量比例料金 1kg 当たり <u>5 円 00 銭</u>との合計額とする。但し、<u>1.5 トン以下</u>の貨物の料金上限を <u>7,800 円</u>とし、<u>1.5 トン</u>を超える場合は、1kg またはその端数ごとに 1 円を加算する。</p> <p>また、医薬専用定温庫をご利用の場合は、定温庫施設利用料として上記料金に重量比例料金 1kg 当たり 10 円 00 銭（1 件の最低料金は 300 円）を加算する。</p>	<p>1件につき 定額料金 300 円と重量比例料金 1kg 当たり <u>6 円 00 銭</u>との合計額とする。但し、<u>2.5 トン以下</u>の貨物の料金上限を <u>15,300 円</u>とし、<u>2.5 トン</u>を超える場合は、1kg またはその端数ごとに 1 円を加算する。</p> <p>また、医薬専用定温庫をご利用の場合は、定温庫施設利用料として上記料金に重量比例料金 1kg 当たり 10 円 00 銭（1 件の最低料金は 300 円）を加算する。</p>

2. 発効日

2022年12月1日（同日の搬出貨物より適用となります）

3. 問い合わせ先

（株）JAL カーゴサービス 輸入上屋事業部 輸入上屋部 TEL 0476-32-3362

以上